

# 支所・駐在員事務所を尋ねて(5) 広島駐在員事務所

広島駐在員事務所は地質調査所の一部として広島に駐在し、現地の特殊性に対応する態勢にある。管区は中国地方で、広島通産局の管内と一致し、広島・岡山・鳥取・島根および山口の5県下にわたる。

わが国の地質状況や地下資源の分布状態の把握と国土の総合開発、保全、防災のための基礎資料を収集する地質調査所の任務は、管内に関する限りそのまま駐在員事務所の任務でもある。本所に現地の情報を送り、その事情を反映させ、相互に密接なる協力と支援の下に任務を遂行している。そして中国地方の行政、農業、学術等の地理的、地質学的資料を作りだし、現地の性格を吸収し、かつ本所の方針に即応しうることを念願としている。戦後の炭田開発調査に引き続き核原料物質、未利用鉄資源等の調査を続けてきたが、最近は新時代の要請に基づき、工業用鉱物資源の調査も実施しており、多くの成果をあげて現在に至っている。

## おもな業務

### (1) 中小鉱山技術指導

地質鉱床に関する専門技術陣の乏しい中小鉱山を対象として、地質学および鉱床学的な調査研究によって、技術的な指導を行ない、あるいは鉱床地帯の調査を実施し、鉱床探査に対する基礎資料を提供し、有効なる方針と適切な助言を与えている。

### (2) 本所業務の一部の分担と連絡

地質調査所の経常、特別研究、核原料物質調査等の調査研究に参与し、現地の状況を連絡する。また調査研究の一部を、たとえばドロマイト調査、低品位鉄鉱調査、核原料物質調査等に加わり、時としては5万分の1地質図幅の作製に従事し、あるいは地下構造調査において、現地における連絡にあたり、技術的な援助等も行なう。

### (3) 相談業務

会社・個人などから地質、鉱床、鉱石などの問い合わせに応じて、それらに対する説明、回答、資料の提供および指示を与えている。

- 1 地質調査一般（文献名、研究の内容等）
- 2 岩石、鉱物の鑑定
- 3 鉱床（賦存の可能性、探鉱方針、評価など）
- 4 その他、地学に関する問題全般

このうち調査の必要性によっては中小鉱山指導費によって研究を実施し、あるいは受託調査研究を行なうこともある。

### (4) 受託調査研究

行政または産業界の要請に応じて行なわれる受託調査研究の中国地方の窓口として受付をし、また調査研究を行なう。余ゆうがない場合や、専門の能力においては、本所から担当官を派遣した方が有効と考えられる場合には、意見および要望を具申して実施の促進を計る。

### (5) 通産局、地方庁の行政部門への協力

鉱業行政、開発事業等の立案実施等について諮問を受け、目的の達成に協力する。

### (6) 資料の収集

調査研究のみでなく相談業務を遂行する上には、資料を収集整理しておかなければならない。中国地方に関する地学全般の資料の収集に力を注いでいる。かつ特殊な資料を除いて一般の閲覧に供している。

### (7) 地質関係機関との連絡

地元の広島大学地学教室をはじめ、中国地方の各大学地学教室、研究機関、学会、博物館、会社、個人などと常に密接なる連絡をとり、情報の入手、資料の交換などを行なっている。

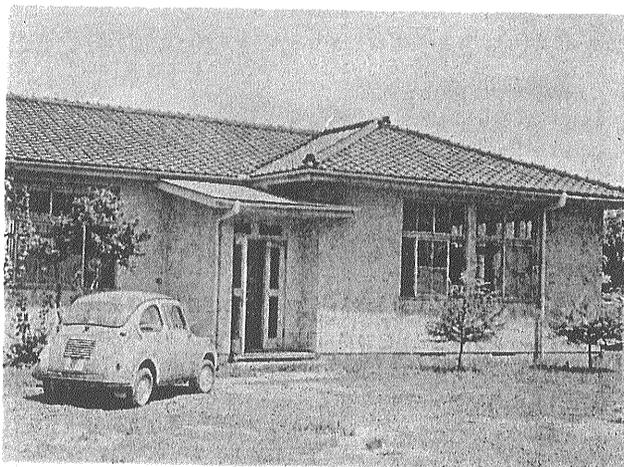
現在当事務所は人容と設備の点で外部の期待にじゅうぶんこたえることができないが、漸次に改善整備し、また増員によって内容を一層充実する考えである。

構成 事務所長以下 4名 他に兼務者 2名

位置：広島市基町一 広島通産局内  
地質調査所 広島駐在員事務所 Tel 広島 2-1945

交通：広島駅 バス  
宇品行 → 「紙屋町」下車 徒歩5分

電車  
紙屋町經由  
宇品行  
又は己斐行



広島駐在員事務所